

設 立 趣 旨 書

1 設立の趣旨

現在の我が国では、生活保護受給者数は約200万人にも上り、令和6年度の生活保護の利用申請件数は25万件を超え、5年連続で増加、さらに過去12年で最多となりました。申請件数は平成25年の25万4785件をピークに、令和元年の22万1950件まで緩やかに減少傾向が続いたのですが、令和2年に入りコロナ禍に突入すると増加に転じることとなってしまいました。

昨年10月に行われた厚労省の調査では、日本の59.6%の世帯が生活の苦しさを訴え、特に子育て世帯と高齢者世帯で深刻さが増しています。物価高に対する賃金上昇の停滞が主な要因とされ、政治各党は給付や減税を中心とした対策を打ち出していますが、その効果や限界が問われています。

現在、食品、エネルギー、日用品など、生活に欠かせないものの価格が年々上昇し、家計への負担が増えています。この状況がいつまで続くのか分からず、不安を抱えている方々が非常に多いと思います。また、高齢者世帯は社会の高齢化とともに今後も増加すると考えられておりますが、高齢化に伴う介護や経済的負担によって、自宅での居住が困難になるケースも増えることが予想されます。加えて、配偶者の死亡等によって一人暮らしをしている独居老人も増加しており、老人の孤独死が深刻な社会問題となっております。孤独死した高齢者の死亡原因には自然死も含まれておりますが、突然の病気や怪我で身動きがとれなくなり、そのまま死亡してしまうというケースも数多く見られます。その中には倒れてから数日間に渡って存命していたと見られ、こうした方々は早期に発見されていれば、命を救うことができた可能性も十分に考えられます。

厚生労働省では「低所得高齢者等住まい・生活支援モデル事業」を行うことで、高齢世帯や独居老人を対象とした施策を進めておりますが、まだ十分に対応できているとは言えません。こういった状況に対し、政府や自治体に頼るだけでなく、民間の立場からも積極的にサポートしていくことが必要です。

そこで当法人は、生活保護・住居・各種申請手続き・生活全般の相談、支援、援助及び情報提供に関する事業として、高齢者や経済的な問題を抱える方々を対象に生活全般の相談、生活保護の申請手続き、住居、見守り等の支援を行うとともに、生活保護者等の社会問題をテーマとするホームページ等を開設し、情報提供を行います。相談、支援、情報提供を通じて、誰もが安心して地域で暮らすことができる社会の実現を目指してまいります。

法人開設にあたっては、契約締結の面など事業の遂行上法人格が必要となり、積極的に情報公開を行うことで社会的信用を高めていくことができる特定非営利活動法人が最適と考え、特定非営利活動法人生活未来支援センターを設立することにしました。

当法人は、広く一般市民、特に高齢者、生活困窮者等に対し、生活保護サポート、住居や生活全般の相談、支援、情報提供に関する事業等を行ない、生活弱者が安心して暮らせる体制の整備と地域社会の福祉の増進を図り、もって公益に寄与することを目的とし、社会に貢献していきたいと考えております。

2 申請に至るまでの経緯

令和7年4月4日午後1時より発起人会を開き、設立の趣旨、定款、会費及び財産、令和7年度及び令和8年度の事業計画、活動予算、役員案を審議し決定しました。

令和7年4月18日午後2時より設立総会を開き、発起人より設立の趣旨、定款、会費及び財産、令和7年度及び令和8年度の事業計画、活動予算、役員案を提案し、審議の上、決定しました。

以上をもって、特定非営利活動法人生活未来支援センターの設立を申請することとしました。

令和7年4月18日

法人の名称 特定非営利活動法人生活未来支援センター

設立代表者 黒木 達也